

議会運営委員会行政視察報告書

- 1 視察日程 令和6年5月16日（水）から
令和6年5月17日（木）まで

- 2 視察先及び項目
 - (1) 茨城県取手市 議会DX（ICT）について
 - (2) 福島県会津若松市 議会基本条例に基づいた議会評価について

- 3 参加者 委員長 岸田正義
副委員長 片山かおる
吹春 やすたか
水谷 たかこ
安田 けいこ
水上 洋志
小林 正樹
議長 宮下 誠
随 行 加藤 明彦（議会事務局長）
高橋 晃範（議会事務局）

- 4 視察概要 別紙1のとおり

- 5 視察収支報告 別紙2のとおり

(別紙1)

視 察 概 要	
【視察日程】 令和6年5月16日	【視察先】 茨城県取手市
【視察項目】 議会DX (ICT) について	
【視察目的】 現在協議中の議会改革の調査項目「議会機能の充実」におけるタブレットPC導入やオンライン委員会の先進事例を学び、今後の議会活動の参考とする。	
【取組の概要】 タブレット活用について 1. 平成25年からペーパーレス化の議論があった中で、従来の押しボタン式採決システムの動作不良があり、リプレイスすると800～900万円必要となることからタブレット(アプリ)による採決システムの導入を検討。 2. 令和元年に議会運営員会で検討を開始すると同時に新型コロナウイルス感染症が発生し、令和2年4月にZoomによる取手市議会災害対策会議を開催、8月にタブレットを導入し、11月にタブレットを用いたオンライン委員会を開催するなどオンライン化が加速。 3. タブレット端末はiPad Pro 12.9インチのセルラーモデル26台(議員24名+予備)とWi-Fiモデル4台(事務局用)。活用方法は、SideBooksクラウド書棚機能によるペーパーレス化やオプション機能による表決や委員会での投票選挙、オンライン会議。 4. 同時に官民学連携による、デモテック協定や音声テック関連技術連携協定を締結して研究。 5. その結果、SideBooks導入により、議会側だけでも年間18万枚のペーパーレスを実現し、コピーも年間1.5万枚削減。加えて事務局職員の労務も年間130時間の削減を実現した。 オンライン委員会について 1. 令和2年に議会基本条例を改正して新たに「情報通信技術の活用」を位置づけ、9月に委員会条例や会議規則を改正してオンライン委員会を開催。令和3年6月に会議規則を改正してオンライン委員会での採決を開始し、令和4年2月に委員会条例の開催要件を緩和して「公務・疾病・介護・看護等」を追加、令和5年6月に会議規則に「オンラインによる一般質問」を追加して制度化している。 2. オンライン会議時の申し合わせ、オンライン質問に関する申し合わせなど共通認識を取り決め、導入当初と初当選議員には端末ソフトの個別研修を実施しているが、普段は周囲の議員や事務局など全ての人でサポートする土壌を構築している。 3. その結果、オンライン委員会は令和2年6回、3年38回、4年17回、5年2回、6年2回の計65回開催済、オンライン会議も令和3年40回、3年55回、4年41回、5年9回、6年5回の計150回開催済と、議会内の各種会議だけではなく、	

オンライン現地視察や、執行部の提出予定議案のオンライン説明、中学生との協働事業、市民との意見交換会などを新型コロナウイルス感染症蔓延後も継続して実施し、多様な層に、多様な場を、多様な選択肢で参加しやすい環境を整備している。

4. 課題としては、初当選議員の最初の会議対応、急遽オンライン出席申出があった場合の事務局対応、秘密会や記名式の選挙がある。



【所感、課題等】

委員 1

タブレット導入ありきではなく、今ある課題の解決の結果として改革が進んでおり、その秘訣は事務局職員の意見に真摯に耳を傾けて話し合うことと示唆に富む貴重なお言葉を頂いた。オンライン委員会も同様に感染症や大雨災害での対策会議の他、議会内の各種会議や現地視察や提出議案説明、市民との協働事業や意見交換会など多様な層に、多様な場を、多様な選択肢で用意する有効性が確認できた大変有意義な視察であった。

委員 2

タブレットでの電子採決以外はこれまでの他議会の視察のおさらいのようだったが、容量が大きくデータ削除の必要がないのは興味深い。障がいのある議員への配慮は検討されていない。資料がHPで全公開なのは当然の措置。発言が文書にすぐ起こされるシステムがUDトークより有効であれば、ぜひ本市の中でも検討すべき。事務局が説明して委員長がコメントする形式だったが、やはり議会のことは議員がメインで説明すべきと感じた。

委員 3

エジソンは1868年に電気投票記録機の特許を取得した。賛成と反対の投票数を瞬時に集計できる画期的な発明だったが、議会で受け入れられなかった。市民の目に触れる事無く駆け引きや議場での引き伸ばしに加えて開かれた議会ではなかった時代だったのであろう。しかし、状況は変わった。議会だけでなく事務局とも足並みを揃えて、情報ツールに「慣れ」。発信者側の都合では無く「市民が満足出来る」配信公開を目指すべきである。

委員 4

委員会にオンライン出席するときの要件を本人の疾病や家族の看護等、広く認めているが、歯止めをかけるような考え方ではなく「欠席することもできるので本人の判断」としており、多様な議員に参加の権利を保障するという点を重要視しておられることがわかり参考になった。タブレットの活用では、費用対効果を意識され、資料のペーパーレスにとどまらず、事前の議案説明や視察にまで及んでいる点を見習っていきたい。

委員 5

コロナ禍という要素があったにしても、ペーパーレス化のスピードには驚いた。紙との併用は一定例会のみと割り切り、「紙での配布は税金の二重払い。慣れの問題」と言い切る委員長は75歳とのことで、ペーパーレスへの抵抗感に年齢は関係ないと思った。オンライン委員会は緊急時でも議会を止めないことに重きを置き、柔軟性のある対応がなされた。「もっと良くなる方法はないか、常に考えていくこと」という言葉に胸を打たれた。

委員 6

デモテック協定に基づき議会のICT化を促進し、オンライン委員会の開催と災害時・感染症拡大時以外でのオンライン参加が可能とされたこと、オンライン委員会での表決などDX・ICTを推進するため熱心な議会改革に取り組んできた姿勢に敬意を表したい。2020年コロナ感染拡大の中でいち早くオンライン委員会を開始するなどの経験の上に現在に至っていると思う。まずできるところから開始し、必要な改革を進めていきたい。

委員 7

コロナ禍を契機にデモテック戦略協定締結から始まり大きく議会DXを推進されている。事務局職員の話に真摯に耳を傾け、過去に固執せず、一体となって市民のために風通しの良い議会へ変革していこうという姿勢がとても良く伝わりました。タブレット活用については、議員希望の予算決算の紙資料は自費で購入されていた点は驚いた。オンライン委員会については、小金井市で懸念されている乱用などについて起きていないとのこと。

視 察 概 要

【視察日程】 令和6年5月17日

【視察先】 福島県会津若松市

【視察項目】 議会基本条例に基づく議会評価について

【視察目的】

現在協議中の議会基本条例の検証において「外部による議会評価」について、先進事例を学び、今後の議会の参考とする。

【取組の概要】

1. 平成20年に議会基本条例を策定し、様々な議会改革に取り組んできたが、市民福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与する為に、議会が自らその活動を振り返り、課題を明確化するとともに必要な改善を継続して行い、市議会のあり方を追求する手法の1つとして議会基本条例に議会評価を位置づけている。
2. 評価する主体は、各常任委員会より選出された委員6名と公募市民2名からなる議会評価委員会が行い、評価の方法は公益社団法人日本生産性本部策定の地方議会成熟度評価モデルを活用して行い、5つの視点に基づく全16項目の確認項目があり、それぞれの項目について成熟度、評価の理由・根拠、具体的な改善点等を委員間の討議を経て内部評価を作成している。
3. 評価対象は議員の任期4年間の議会活動とし、委員会での内部評価、有識者による外部評価、これらの結果を踏まえた総括評価と市民からの意見聴取を行い、結果を公表の上、課題等を次の議会へ引き継ぐこととしている。
4. 議会評価により、4年間の議会活動を振りかえり、課題を再認識・明確化するとともに、情報公開や主権者教育などの弱みを顕在化することができた一方で、政策サイクルの仕組みが機能していることが確認できたと同時に、市民がわかりやすい評価根拠の不足や、評価結果の今後の活用に関する議論の不足に気付いたとのことであった。
5. 評価結果を受けて新たな任期では、なぜ評価を行うのかより明確な根拠を確認するとともに、評価の実施主体を政策形成サイクルで対応するために既存の委員会での実施を検討し、評価対象や評価期間、目標設定についても各委員会中心で行っていくことを目指している。



【所感、課題等】

委員1

合議機関としての特性を最大限にいかし、議決責任を果たすためにバックキャスト的に考え、政策サイクルが市民の負託に込んでいるかを内部や外部評価で検証し、議会の課題を再認識する手法は圧巻である。本市において政策サイクル以前に議会としての責任や、まとまりを生むためには、年齢や期数や性別、会派や委員会の異なるグループを編成して地域ごとに市民と意見交換会を行う手法が大いに参考になるものとする。

委員 2

市民との意見交換のまとめや反映等も含め議会の活動量が非常に多いが、議会報告と一緒にやる形式が有効と考える。4年の任期の中での目標という長期的ビジョンを持って議会全体で活動できるのはすごいことである。政策サイクルの考え方が深化している。説明員の議員が事務局に頼らず、質疑に耐える説明をされていたことが印象的だった。これまでの経緯を踏まえて議員自身が議会の説明ができることが議会改革の成果とも言える。

委員 3

説明をしていただいたのは、議会評価特別委員会委員長である。視察冒頭「議会改革についてまだまだ検討中である。お話しするのは途中経過をお伝えする。」との言葉に一瞬で気持ちを持っていかれた。「会津若松市議会白書」を拝見した。それには“市民と共に歩み「課題解決」を図る議会へ！”と記され「見て」「知って」「参加して」いただくために、「手引き書」を作成したと記されている。議会改革に対し深く考えさせられた。

委員 4

議会の議決責任から説明責任、そのための議員間討議等、バックキャストの手法で考え、議会として取り組んでいることが素晴らしい。政策サイクルの主要3ツールをはっきり位置づけ、委員会における審査方法や、課題解決のための市民との意見交換など、目的意識を持ち、議会としての権能を発揮しようとする姿勢は見習うべきである。本市議会においても、合議体としての権能を強化するために議会評価の検討を行いたい。

委員 5

議決結果だけでなく、「何を論点としてどのような審議を行い、その経過の中では何が争点となったのか」「合意に至らず最後まで争点として残ったのは何か」「最終的になぜそのような議決結果になったのか」まで説明が必要であるとの認識で議員間討議が行われている。全議員が参加し、年2回15地区で意見交換会を行い課題整理、主語を議会として市民への説明責任を果たすという姿勢に、議会としてまとまることの重要性を学んだ。

委員 6

市民との意見交換会などによる市民意見を踏まえた議会の「政策サイクル」を実施するなど、「市民参加を基軸」として議会改革に取り組んできたことは重要だと思った。決算審査と予算の連動は大切な課題であり、議会としての意見をまとめて行政に要請していくことは参考にしたい。「政策サイクル」の確立で議会としてまとまることは大事であるが、議員の考えや主張を最大限尊重することを前提にする必要があると感じた。

委員 7

地域住民の自治を高めるという強い理念の元、議会が市民を巻き込み体系的に取り組まれているのが特徴的です。議会は合議機関としての特性を最大限にいかしていくというのが基本理念にあります。その中で、政策討論会では論点を抽出して徹底議論、最後は委員会として市長に要望を提出。市民との意見交換会も各地域でテーマを決め計画的に実施、4年に一度は議会として政策提案をされている。小金井市でも挑戦したい取組です。

(別紙2)

収 支 報 告

1 予 算 400,840円

〈内 訳〉 委員旅費 @40,484円 ×8人 = 323,872円
1人あたり旅費 交通費 19,934円
宿泊費 14,950円
日 当 5,600円

職員旅費 @38,484円 ×2人 = 76,968円
1人あたり旅費 交通費 19,934円
宿泊費 14,950円
日 当 3,600円

2 執 行 額 400,840円

〈内 訳〉 交通費 199,340円
宿泊費 149,500円
日 当 52,000円

3 差 引 残 0円